

「2050 年脱炭素社会実現に向けた連携協定」について

千代田区では、これまで岐阜県高山市及び群馬県嬭恋村と森林整備協定を締結し、地方の森林整備や CO2 吸収量の認証、環境学習等の交流事業、木材利用の促進等をおこなってきた。本年度からは、「2050 年脱炭素社会実現に向けた連携協定」として、再生可能エネルギーの利用や創出等を追加するとともに、新たに姉妹都市である秋田県五城目町とも協定を締結した。

1. 協定先 (3 市町村)

岐阜県高山市、群馬県嬭恋村、秋田県五城目町

事業者
個人
地方との連携

2. 協定の概要 (3 市町村とも同じ)

①森林整備の実施

連携先ごとに、毎年区域を選定し森林整備を実施。

(連携先ごとに毎年約 5ha から 20ha 予定、区は整備費のうち一定分を負担する。)

高山 10年 } 127ha
嬭恋 5年 } 3446t

②CO2 吸収量の認証

森林整備により吸収した CO2 の認証権は区に帰属し、カーボンオフセットとして位置付ける。

五城目

③環境学習等の交流事業を実施

植林ツアー等、それぞれの住民が環境学習できるような交流事業を実施する。

35ha

④再生可能エネルギーの創出・導入・利用の拡大

連携先の再エネ電力を産地指定として区民や区内事業者への利用拡大や、新たな再エネの創出等をおこなう

2050 カーボン

ゼロ

Xがネットの連携

⑤木材利用の推進

千代田区事業への活用など、地域で生産された木材利用に連携して取り組む。

⑥住民・企業等の協働の促進

双方の住民や企業等による脱炭素化に向けた活動・事業の促進に取り組む。

(オフセット)

クレジット

金

3. 協定締結日 令和 4 年 4 月 1 日



嬭恋村植林ツアーのようす

4月1日協定
オフセット
クレジット
金
クレジット
クレジット
クレジット
クレジット